

# 核兵器廃絶平和町宣言について

## 【制定背景】

草津町では、平成2年12月21日に「核兵器廃絶平和町宣言」を行っておりま

す。

宣言書の中にある「戦争のない平和な社会の恒久的持続は町民の切なる願いであり、人類共通の悲願である。」という趣旨については永続的に引き継がれるものであり、これからも承継していきます。

## 核兵器廃絶平和町宣言

戦争のない平和な社会の恒久的持続は、町民の切なる願いであり、人類共通の悲願である。

核兵器の保有は、核の拡散、核戦争を誘発し、ひいては、環境の破壊、人類の滅亡につながるおそれがある。

我々町民は、我が国の非核三原則を遵守するとともに、原子力の安全性を確認した平和利用以外のいかなる核兵器の製造、保持、使用を排し、その廃絶を強く訴えるものである。

よって、草津町議会は、町民の総意として、ここに核兵器廃絶平和町を宣言する。

---

草津町では、中学校において平和教育として社会科における歴史や公民の授業などで、非核三原則に沿った学習を推進し、普及活動や平和教育を展開しています。